事 前 評 価 調 書

I 事	事業概要									
事	業名	道路	道路事業(道路改良事業)							
地区名		一般県道加茂川志賀線(桂野工区)								
事業箇所		愛知県豊田市桂野町~中垣内町								
事業の あらまし		豊田市南部に位置する一般県道加茂川志賀線は、豊田市加茂川町から志賀町に至る延長 6.7km の路線であり、地域の暮らしを支える重要な路線である。 当該事業区間では、線形が不良で見通しが悪く、隘路区間で車両のすれ違いが困難であることから、円滑な交通の妨げとなっている。また、歩道が設置されていないことから、歩行者を含めた交通安全の面でも課題となっている。 このため、「人の交流を支え地域を活性化する基盤整備」、「交通安全対策の強化」を主な目的として、当地域の交通の円滑化及び歩行者等の安全確保を図るため、一般県道加茂川志賀線の現道拡幅事業を実施するものである。								
事業目標		【達成(主要)目標】 (1) 人の交流を支え地域を活性化する基盤整備 (2) 交通安全対策の強化 【副次目標】 -								
市	** 弗	事業費		内訳						
事業費		6.0億円		■工事費 4.0 億円、■用補費 1.5 億円、■その他 0.5 億円						
事業期間		採択	採択予定年度 平成 28 年度 着工予定年度 平成 28 年度 完成予定年度 平成 32 年度							
事	業内容	現道拡幅(延長:L=1.1km、車線数:2車線(2/2)、幅員:W=9.75m)								
Ⅱ評価										
①事業の必要性	1) 必要性		(1)人の交流を支え地域を活性化する基盤整備 ・線形が不良で見通しが悪く、隘路区間で車両のすれ違いが困難であることから、円滑な 交通の確保が必要である。 ・交通量は 1,208 台/日、混雑度は 1.26 となっている。(H22 道路交通センサス結果) (2) 交通安全対策の強化 ・歩道が設置されておらず、歩行者の安全確保の観点からも歩道整備が必要である。							
産			A:現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B:現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。							
	判定		【理由】 ・交通の円滑化及び安全性の確保のため事業実施の必要性がある。							
	1) 事業計画		【事業計画	<u> </u>	บาด	UOO	Пэл	U21	uoo	
②事業の実効性			工種区分	調査・設計 用地補償 工事 業費(億円)	H28	H29 →	H30 ■ 6. 0	H31	H32 ►	
実効性	2世ーの合		- 地二ウンケトリ日知教歴の西切を受けていて							
	2) 地元の合 意形成		・地元自治体より早期整備の要望を受けている。 ・地元住民に対し事業説明会を開催し、合意形成を図っている。							
	判定		A:事業計画の実効性が期待できる。 B:事業計画の実効性が期待できない。							
	13%		・円滑な事業環境が整っており、計画の実行性が確保されている。							

Ⅲ 対応方針

事業実施が 事業実施が妥当である。: 上記①~②の評価がすべてA判定であるもの。

妥当である 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

交通量(全車、大型車)、旅行速度、混雑度、安全性の改善状況